

1 土地利用に関する方針

- おのだサンパーク周辺においては、おのだサンパークの集客力を活かし、購買需要に対応できる商業機能の維持・充実を図ります。
- サッカー場を含むスポーツ施設周辺においては、その利活用を図れるように土地利用を促進します。
- 山口東京理科大学周辺においては、学生用住居など、本市への居住を促進するための環境の形成を図ります。
- 商業集積地周辺の一般住宅地においては、生活道路などの都市基盤整備を進め、快適で生活利便性の高い住宅地の形成を図ります。
- 木戸・刈屋地区の密集した市街地に関しては、防災上の安全性に配慮したまちづくりに努めます。
- 既成市街地内の空き家・空き地の適切な管理や利活用を促進します。
- 臨海部においては、道路、港湾等の産業基盤の保全、既存産業の高度化や産学官の連携等を通じて活力ある産業機能の維持に努めます。
- 市街地に近接する丘陵地については、貴重な緑地として保全・活用を図ります。

2 交通体系に関する方針

- おのだサンパーク周辺から公園通りまでの県道等においては、交通渋滞緩和や歩行者の危険性解消を図るため、道路拡幅、歩道設置、交差点改良等によって、安全で円滑な交通環境の整備に努めます。
- JR小野田線や路線バスは、より利用しやすく、市街地の一体性を強化できるような環境整備について検討し、交通事業者と連携を図り、持続可能な公共交通サービスの構築を目指します。
- おのだサンパーク、サッカー場等のスポーツ施設、竜王山公園をはじめとする大規模公園、きららビーチ焼野などの主要施設を回遊する自転車・歩行者空間の保全を図ります。
- 重要港湾小野田港については、港湾に連絡する道路の整備によって、需要増大を図るとともに、港湾施設の保全を図ります。

3 都市環境に関する方針

- 回遊性の高い市街地を形成するため、サッカー場・東沖緑地から若山公園・須恵健康公園を経て、竜王山公園や山口東京理科大学周辺にいたる緑のネットワークの形成を図ります。
- 竜王山公園では、登山道や園路、オートキャンプ場内施設の適切な維持管理を図り、より多くの人々に利用される公園づくりを進めます。また、その他、身近な公園が不足している地区では、地元住民の意向を踏まえた公園整備を図るとともに、既存の公園や緑地についても、より多くの人々に利用されるよう、利用者のニーズに対応した利用方法や維持管理方法により、住民主体による公園づくりを進めます。
- 山口東京理科大学周辺や整備効率が高い大型団地などにおいては、下水道等の都市基盤整備を進め、良質な生活環境を促進します。
- 臨海部、河川沿岸、山林付近においては、自然災害に対する防災・減災対策を行い、安心な市街地形成を図ります。